

# 梅花女子大学内部質保証の方針

制定 2023年8月2日

梅花女子大学、梅花女子大学大学院（以下、「本学」という。）では、内部質保証の方針を次のとおり定める。

## 1. 内部質保証の目的

梅花女子大学の建学の精神、使命・目的の実現に向けて、教育研究および管理運営等の諸活動について自ら継続的に点検・評価を行い、その結果を改善に結びつけ、3つの教育方針を起点とする教育の質および中期計画を踏まえて大学全体の質の向上を図る。

また、教育の質および大学全体の質が適切な水準にあることを公表することで、学内外の関係者および社会に対する説明責任を果たす。

## 2. 内部質保証の推進に責任を負う組織

本学における内部質保証の推進に責任を負う組織は、学長を委員長とする梅花女子大学自己点検・評価運営委員会（以下、「運営委員会」という。）とする。運営委員会は、「梅花女子大学自己点検・評価規程」に基づき、その下に自己点検・評価実施部会（以下、「実施部会」という。）を置く。

## 3. 内部質保証の向上方策（PDCA サイクル）

### (1) PLAN（計画）

学長は、部長会の補佐を受け、建学の精神、使命・目的の実現に向けて、3つの教育方針および中期計画を策定する。

### (2) DO（実施）

各学部・学科・研究科・専攻およびその他の組織は、3つの教育方針および中期計画に基づき、教育研究および管理運営等の諸活動を実施する。

### (3) CHECK（検証）

運営委員会は、実施部会に対し、3つの教育方針および中期計画に基づく諸活動について、点検・評価を行うよう指示する。さらに実施部会が行った点検・評価の報告を検証し、「自己点検・評価報告書 兼 中期計画実施状況報告書」を作成する。

### (4) ACTION（改善・改革）

運営委員会は、改善に向けた方策を検討し、各学部・学科・研究科・専攻およびその他の組織への助言、支援を行う。さらに、内部質保証の向上方策（PDCA サイクル）について、定期的に検証・改善を行う。

#### **4. 情報の公開による質保証**

自己点検・評価の結果をはじめ、本学の教育の質および大学全体の質の状況等について、ホームページ等を通じて積極的に公開する。

##### 附 則

1. この方針は、2023年8月2日から実施する。
2. この方針の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。